

医療DX推進体制について

当院は医療DX推進体制整備を行っている医療機関です。DXとは『デジタルトランスフォーメーション』の略称でデジタル技術を活用して業務・組織・文化をより良いものへ変革するという意味になります。

医療DXでは、患者様の診療歴・薬剤処方歴等の医療情報を最適な形で活用し、患者様がより良質な医療を受けられる体制の構築を目指しています。

具体的な取組

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認にて取得した診療情報を、診察に活用できる体制を有しています。
- 電子処方箋の発行
- 電子カルテ情報共有サービスにより取得される診療情報等を活用する体制（導入準備中）
- マイナ保険証の利用について、お声掛・ポスター掲示を行っています。
- 医療DX推進体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示しています。

オンライン資格確認について

当院はオンライン資格確認の導入医療機関です。

オンライン資格確認とは、健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード（**マイナ保険証**）を使用して、医療機関に設置された専用端末よりオンラインで保険証の資格情報を確認することができる制度です。（注1）

また、マイナ保険証を利用していただくと、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報等をオンラインで確認することも可能です。診療に必要な正確な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。（注2）

オンライン資格確認や薬剤情報等の提供に同意される場合は、診察前に専用端末より同意確認の操作をお願いいたします。

当制度の導入医療機関では診察時に『医療情報取得加算』として下記の点数が加算されます。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。

【電子的診療情報連携体制整備加算2】

初診時 9点

再診時 2点

(注1) マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、事前に政府運営サイト『マイナポータル』または一部コンビニATM、院内に設置されたオンライン資格確認端末にて申し込み登録が必要です。

(注2) 他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報を医療機関側が確認するには、専用端末にて患者様の同意確認が必要となります。